北海道労働局職員の社会人選考採用試験【係長級（一般職相当）】
事務官（共通）募集要項

今般、北海道労働局等における労働行政に関する事務等の業務を担当する係長相当職員として、当該業務の実施に必要な能力等を有する民間企業等での業務の経験を有した方を募集します。

１　職種

北海道労働局等の常勤職員

２　業務内容

北海道労働局及び北海道内のハローワーク等における労働行政に関する事務等を行う係長相当職員の業務

３　募集人員

３名程度

４　応募資格

（１）以下の①、②の条件を満たす方。

①大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及び採用日時点においてこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、卒業後の年数として、以下を満たす方。

・大学を卒業した者　11 年以上
・短期大学及び高等専門学校を卒業した者　13 年以上
・高等学校を卒業した者　15 年以上

②行政機関における一般行政事務等にかかる経験や、民間企業において人事労務管理等に関する業務の経験を有する方。

（２）以下に該当する方は応募できません。

①日本国籍を有しない方

②国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
（心神耗弱を原因とするもの以外）

④国家公務員法第81条の６（定年による退職）及び附則第８条に該当する方（採用予定日において満62歳に達している方）

５　採用方法

選考による採用となります。
選考方法については、下記12を参照ください。

６　採用日

令和９年４月１日を予定しています。

７　勤務地

北海道労働局及び北海道内のハローワーク等
なお、異動先により転居が必要な場合があります。
また、２～３年で転居を伴う異動があります。

８　勤務時間・休暇

勤務時間は１日７時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。休暇には、年次休暇のほか病気休暇等があります。

９　身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第９５号）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

当該俸給の他、条件によっては諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。詳細は別紙「給与等について」を参考にしてください。

10　応募方法

（１）履歴書及び職務経歴書

履歴書及び職務経歴書については様式を問いません。履歴書の**右上の余白部分に「共通」と記載し、**写真を貼付のうえ、学歴、職歴（助成金や雇用保険、労災保険業務等の労働行政関係に関連する業務に従事した経験については詳細にお書きください）及び資格等の事項について、詳細に記載してください。

（２）論文

課題：**「企業の人材確保が困難な昨今の労働市場において、ハローワークが果たすべき役割とは何か。また、それを果たす上で、自身の業務経験をどのように活かすことができるか。」**

文字数：1,500～2,000文字程度（400字詰め原稿用紙で５枚程度）
※提出様式は任意とします。
※Chat GPT等AIの活用や他論文等からの転載があった場合は不合格（採用、内定取り消し）とします。

（３）応募先

（１）及び（２）を封筒に同封し、**封筒に赤字で「共通」と明記した上で、**北海道労働局総務部総務課人事第二係あて郵送(直接持参も可)してください。あて先は下記 13 のとおりです。

なお、不合格者の応募書類については、こちらで責任を持って破棄させていただきますが、**返却を希望される場合は、「返却希望」と履歴書左側上部空欄に赤字で記載ください。**

また、**郵送の場合には普通郵便で差し支えありませんが、応募期限までに余裕を持った発送および郵便事故防止のため「簡易書留」または「特定記録」での送付もご検討ください。**

11　応募期限

令和９年１月４日（月）17 時 15 分必着

なお、持参の場合には、土日祝を除く８時 30 分から 17 時 15 分までの間に持参願います（応募期限を過ぎたものは一切受理致しかねます）。

※　ただし、応募者多数の場合には、応募期限を待たず募集を終了させていただく場合がありますので、御留意ください。

12　選考方法

【第１次選考】

（選考内容）

職務経歴、論文による書類審査

※職務経歴による経歴評定の通過者の論文を評価し、第 1 次選考通過者を決定します。

（選考通過者発表）

令和９年１月８日（金）予定

※通過したか否かに関わらず全員に文書にて通知します。

※通過した方にはお電話でも連絡します。

【第２次選考】

（人物試験（個別面接））

人物試験による審査

試験日は令和９年１月 12 日（火）～15 日（金）の間で実施予定

（詳細な日時及び場所等については、第１次選考通過者あてに連絡します）

（選考通過者発表）

令和９年１月 15 日（金）予定

※通過したか否かに関わらず２次選考の対象者全員に文書にて通知します。

※通過した方にはお電話でも連絡します。

【第３次選考】

（人物試験（個別面接））

人物試験による審査

試験日は令和９年１月 18 日（月）～22 日（金）の間で実施予定

（詳細な日時及び場所等については、第２次選考通過者あてに連絡します）

（合格者発表）

令和９年１月 27 日（水）予定

合否にかかわらず３次選考の対象者全員に文書にて通知します。

13　応募等に関する照会先

北海道労働局総務部総務課人事第二係

住所：〒060－8566

北海道札幌市北区北８条西２丁目１－１　札幌第１合同庁舎９階

電話：011－709－2311（内線 3509）

（別紙）

給与等について

１　給与は、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、俸給（いわゆる基本給）及び諸手当が支給されます。俸給を決定する際には、採用前の勤務経験等が考慮されます（27 万円～36 万円程度。一般的な例）。

２　また、条件に該当する場合には、次のような諸手当が支給されます。

扶養手当・・扶養親族のある者に、子１人につき 13,000 円等

住居手当・・借家等（賃貸のアパート等）に住んでいる者に、月額最高 28,000 円

通勤手当・・交通機関を利用している者等に、運賃等相当額（１か月あたり最高 150,000 円）

期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）・・１年間に俸給等の約 4.65 か月分（令和７年度実績）